

個人情報ファイルの名称	会計証拠書類綴
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計管理室会計管理担当
個人情報ファイルの利用目的	現金等の出納と保管管理
記録項目	1氏名、2住所、3取引状況、4口座情報
記録範囲	債権者
記録情報の収集方法	請求書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	金銭出納委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区会計管理室会計管理担当
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	政令第21条第7項に該当するファイルについては、上記記録項目に加えて、以下の記録項目がある。 1電話番号、2印影

個人情報ファイルの名称	債権者登録ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計管理室会計管理担当
個人情報ファイルの利用目的	債権者の氏名、住所、連絡先及び口座情報等を記録し、支払業務に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3口座情報、4電話番号
記録範囲	債権者
記録情報の収集方法	支払金口座振替依頼書（債権者登録用）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	会計管理事務関連業務の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区会計管理室会計管理担当
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	政令第21条第7項に該当するファイルについては、上記記録項目に加えて、以下の記録項目がある。 1依頼者の印影、2（法人の場合）担当者名、3（法人の場合）担当者連絡先